

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河本 幸士郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2020年 8 月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
証券コード	3498
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 幸士郎
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	霞ヶ関キャピタル株式会社 取締役管理本部長 廣瀬一成
電話番号	03-5510-7651

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 5
訂正される報告書の報告義務発生日	2020年8月7日
訂正箇所	以下の通り

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2020年8月11日現在）	V	3,206,800
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		13.19

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2020年8月7日現在）	V	3,206,800
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		12.96

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	12.96
----------------------------	-------